

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（457）」

2. 日時：平成28年10月6日 13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 13階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内管理官補佐、江寄安全審査官、岡本安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、中原安全審査官、安田安全審査官、郡安技術参与、安達係員、大塚係員、糸賀原子力規制専門員

（安全技術管理官（地震・津波）付）

鈴木技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備計画グループ 課長 他9名

電源開発株式会社：設備技術室 機械設備技術タスク 担当

日本原子力発電株式会社：発電管理室 設備耐震グループ副長

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 副長 他2名

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任

北陸電力株式会社：原子力本部 原子力部 原子力耐震技術チーム副課長

中国電力株式会社：電源事業本部 担当係長（耐震建築）他1名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置変更許可申請のうち「4条 地震による損傷の防止」における耐震設計の論点について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、論点が明確になるよう資料を修正するように指摘した。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 耐震設計の論点に係る整理表